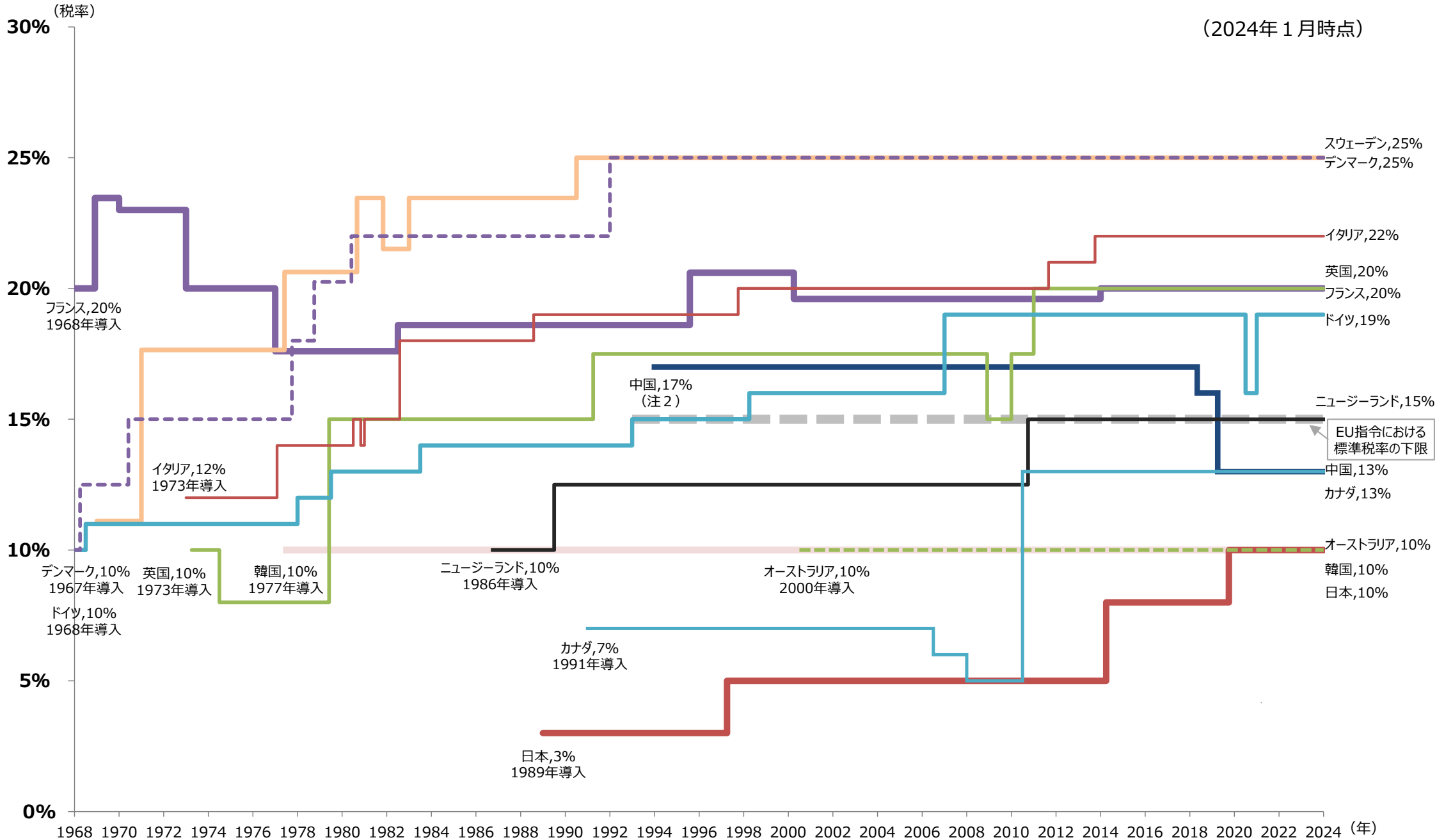


# 諸外国における付加価値税率（標準税率）の推移

(2024年1月時点)



(注1) 日本の消費税率は地方消費税を含む。また、カナダでは州ごとに付加価値税率が異なっており、ここではオンタリオ州において適用される税率を記載。  
 (注2) 中国においては、1984年の導入時には品目により適用税率が異なっていたが（6～16%）、1994年に原則として17%の税率が適用されることとなった。  
 (注3) EUにおいては、1992年のEC指令の改正により、1993年以降付加価値税の標準税率を15%以上とすることが決められている。